

# 旅行業務取扱料金表

一般財団法人 丸亀市観光協会

(この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面の一部となります。)

当社では、お客様のご希望によって旅行業務をお引き受けする場合、このご案内に記載された条件によってお引き受けいたします。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。また、このご案内に記載のない事項については当社旅行業約款によります。

## 国内旅行

区分		料金	記事
〔1〕 取扱料金	ア. 運送機関・宿泊機関その他のサービス機関の複合手配の場合	ご旅行費用総額の20%以内	旅行契約成立後、お客様のお申し出により、旅行を中止される場合でも、取扱料金を収受いたします。
	イ. 運送機関・宿泊機関その他のサービス機関を単一手配する場合	1手配につき550円以上ご旅行費用総額の20%以内 同一施設に連泊の場合は1件として扱います。 ご旅行費用総額が2,500円未満の場合は、550円を申し受けます。	
〔2〕 変更手数料		運送機関・宿泊機関等それぞれ1件につき550円以上当該変更された運送機関・宿泊機関等に係る旅行費用の20%以内	イ. 手配着手後の変更・取消より申し受けます。 ロ. 運送・宿泊機関等に対し、取消料・宿泊料・違約金その
〔3〕 取消手数料		運送機関・宿泊機関等それぞれ1件につき550円以上当該変更された運送機関・宿泊機関等に係る旅行費用の20%以内	他の名目ですでに支払い、または、これから支払う費用は別途申し受けます。
〔4〕 相談料金	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金：30分2,200円 以降30分毎に2,200円	
	(2) 旅行日程表の作成	1件2,200円	
	(3) 旅行代金見積書の作成	1件2,200円	
	(4) 旅行地又は運送・宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4版)1枚につき1,100円	
	(5) お客様の依頼による出張相談	上記(1)から(4)までの5,500円増し	
〔5〕 空港等でのあっ旋サービス料金		あっ旋員1名につき11,000円	イ. 夜10時から午前5時までの間、または日曜、祝祭日、年末年始等に行う場合は5,400円増しになります。 ロ. 交通実費は別途申し受けます。
〔6〕 添乗サービス料金	添乗サービス	添乗員1名1日につき33,000円	添乗員の交通費・宿泊費その他添乗員が同行するために必要な経費を別途申し受けます。
〔7〕 通信連絡料金	お客様のご依頼により緊急に現地手配・取消・変更等のために通信連絡を行った場合	1件につき550円	電話料、その他通信実費は別途申し受けます。

注1. 上記の各料金については、消費税が含まれています。

注2. 「旅行費用」とは運賃・宿泊料その他の名目で、運送・宿泊機関等に対して支払う費用をいいます。

注3. 上記料金には、電話料、通信費、送料等実費は含まれておりません。通信実費を別途申し受ける場合があります。

注4. 上記料金は、旅行を中止される場合でも払戻ししません。